

# 税証明交付申請(郵便請求)について

下記の内容を、ご確認のうえ「税務証明書交付申請書 兼 委任状」に、記入してください。

## <申請者の住所・氏名>

住所・氏名・フリガナ

電話番号(平日の昼間に連絡のできる番号を記入してください。携帯番号でも結構です。)

## <証明が必要な方の住所・氏名>

現在の住所(筑西市以外の方は、筑西市での住所も併せて記入してください。)

氏名・フリガナ(転出後、氏名に変更がある場合は、旧氏名も記入してください。)

## <各種証明について>

固定資産評価証明（土地・家屋）

固定資産公租公課証明（土地・家屋）

・所有者ごとの証明になります。（共有持分についても別になります。）

(基本額1枚目は5筆または5棟まで記載／300円)

(2枚目からも5筆または5棟まで記載／150円ずつ加算になります。)

## 所得証明（課税／非課税証明）

・その年の1月1日（賦課期日）現在に、住所を有する市町村で証明書の交付を行います。

・必要とされる年度については注意してください。

(例 令和6年中（1月1日～12月31日）の所得内訳は令和7年度の証明になります。)

・市県民税の課税状況、所得内訳及び控除内訳が記載されます。

・新年度の所得証明書の交付は、特別徴収者が5月中旬頃、普通徴収者が6月中旬頃からの予定です。

## 完納証明

・納税義務者が、申請書の受付日現在、すべての市税について未納がないことを証明します。

・受付日現在において、未納の市税があると交付できません。年度の指定はできません。

・主な用途については、入札指名参加資格申請、金融機関への融資の申請などがあります。

## 軽自動車税納税証明(車検用)

・車両番号(ナンバー)は、すべて記入してください。年度の指定はできません。

(例 つくば580あ1234)

・自動車検査証(車検証)のコピーを同封してください。

・軽自動車税の未納なしを証明するため、未納の年度があると交付できません。

## <その他必要なもの>

・定額小為替：郵便局で販売している定額小為替を必要な証明書の金額分同封してください。

・返信用封筒：住所、氏名を予め記載し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

・申請者の身分証明書：ご本人様からの申請を確認させていただくため、できるだけ写真付証明書のコピー等を同封してください。

(例 運転免許証・パスポート・資格確認書・写真つき個人番号カードなどのコピー)

・相続人の方が評価証明等を申請される場合は、相続人であることが確認できる書類（戸籍謄本及び除籍謄本等のコピー）を、併せて郵送してください。

## ● お問合せ先・送付先

茨城県 筑西市 収税課

〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地

宛てまで

TEL : 0296-24-2111 (代表) 0296-24-2316 (直通)

- ・お急ぎの方は、速達を利用してください。こちらに到着次第、ご返送しております。
- ・郵便で請求の際には、つり銭が出ませんようご留意願います。
- ・つり銭用の定額小為替が不足しております。「切手により返納」させていただくことがございますのでご了承ください。
- ・税証明交付申請書および委任状については、任意の様式での請求も可能です。
- ・税証明に関するお問い合わせは、収税課へお願ひします。
- ・ご不明な点がありましたら、事前にお問合せください。